一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

投資信託

重要情報シート（個別商品編）

［使用開始日：20240126］

1 商品等の内容　当社は、組成会社等の委託を受け、お客さまに商品の販売の勧誘を行っています

金融商品の名称・種類	**グローバル・ディスラプター成長株ファンド（資産成長型）**
組成会社（運用会社）	ニッセイアセットマネジメント株式会社
販売委託元	ニッセイアセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	投資対象とする外国投資信託証券を通じ、日本を含む世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	日本を含む世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことから、中長期での資産形成を目的とする方を想定しています。 信託財産の中長期的な成長を目指し日本を含む世界各国の株式を実質的な主要投資対象とすることから、一定程度の収益を求め、ある程度の元本割れリスクを許容する方を想定しています。
パッケージ化の有無	このファンドは、複数のファンドを組入れるファンド･オブ･ファンズ(FOFs)です。ただし、これらを個別のファンドとして購入することはできません。
クーリング・オフの有無	ファンドのお取引に関しては、クーリング･オフ(金融商品取引法第 37 条の 6 の規定)の適用はありません。
次のようなご質問があればお問い合わせください	①あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。 ②この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。 ③この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2 リスクと運用実績　本商品は、元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります

損失が生じるリスクの内容	ファンドは、主に国内外の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産または財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。 主なリスクは、以下の通りです(ただし、以下に限定されるものではありません)。 株式投資リスク/為替変動リスク/カントリーリスク/流動性リスク
［参考］過去 1 年間の収益率	7.9%(2023 年 10 月末現在)
［参考］過去 5 年間の収益率	平均-10.8%　最低-34.7%(2022 年 12 月)　最高 16.7%(2023 年 9 月)(2022 年 4 月～2023 年 10 月の各月末における直近 1 年間の数字) ファンドは、設定日以降の各月末における年間収益率のデータが 5 年分を満たしていませんが、参考として上記の期間での収益率を記載しています。

※ 損失リスクの内容の詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「投資リスク」、運用実績の詳細は【交付目論見書】の「運用実績」に記載しています。

次のようなご質問があればお問い合わせください	④上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。 ⑤相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3 費用　本商品の購入又は保有等には、費用が発生します

購入時に支払う費用（販売手数料など）

購入時手数料（販売手数料）の額は購入金額に応じて、以下の手数料率を乗じて得た額とします。

購入代金	手数料率
5000 万円未満	3.3000%（税抜 3.000%）
5000 万円以上 2 億円未満	2.2000%（税抜 2.000%）
2 億円以上 3 億円未満	1.1000%（税抜 1.000%）
3 億円以上 5 億円未満	0.5500%（税抜 0.500%）
5 億円以上	なし

※オンライントレード（インターネット取引）にてご注文いただいた場合の手数料は、目論見書補完書面をご確認ください。
※スイッチング手数料の額はスイッチング金額に応じて、2 億円未満の場合 1.1000%（税抜 1.000%）、2 億円以上の場合 0%の手数料率を乗じて得た額とします。

継続的に支払う費用（信託報酬など）	運用管理費用(信託報酬)は毎日、ファンドの純資産総額に年率 1.8975%(税込)程度をかけた額とし、ファンドから実質的にご負担いただきます。また、監査費用は毎日、ファンドの純資産総額に年率 0.011%(税抜 0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。 その他、組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等は随時、ファンドからご負担いただきますが、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率･上限額等を記載することはできません。
売却（解約）時に支払う費用（信託財産留保額など）	ありません

（裏面も必ずご確認ください）

東海東京証券

運用成果に応じた費用（成功報酬など）	このファンドは運用成果に応じて別途、運用管理費用(信託報酬)をファンドから実質的にご負担いただきます。当該費用の詳細は、契約締結前交付書面【交付目論見書】の「ファンドの目的･特色」に記載しています。

※ 上記以外に生ずる費用を含めて詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続･手数料等」に記載しています。

次のようなご質問があればお問い合わせください	⑥私がこの商品に○○万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。 ⑦費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。

4 換金・解約の条件　本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります

換金・解約の条件	このファンドの償還日は、2031 年 4 月 25 日です。ただし、償還延長や繰上償還の場合があります。 このファンドに解約手数料はありません。また、信託財産留保額もありません。 金融商品取引所の取引の停止(個別銘柄の売買停止等を含みます)、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象国･地域における非常事態の発生による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等)があるときには、換金の申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた換金の申込みの受付けを取消すことがあります。 なお、申込日がニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ケイマンの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、換金の申込みの受付けを行いません。

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続･手数料等」に記載しています。

次のようなご質問があればお問い合わせください	⑧私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5 当社の利益とお客さまの利益が反する可能性

利益相反の可能性	当社がお客さまにこの商品を販売した場合、当社は、お客さまが支払う信託報酬のうち、組成会社から年率 0.77%(税抜 0.70%)の手数料をいただきます。これはお客さまの口座管理や各種報告書等の情報提供に係る対価です。 当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。 当社の営業職員に対する業績評価上、この投資信託の販売が他の投資信託の販売より高く評価されるような場合はありません。

利益相反の内容とその対処方法については、弊社ホームページをご参照ください。
https://www.tokaitokyo.co.jp/policy/adverse_interest.html

次のようなご質問があればお問い合わせください	⑨あなたの会社が得る手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6 租税の概要　NISA、iDeCo の対象か否かもご確認ください

分配時における所得税および地方税は、配当所得として普通分配金に対して 20.315%課税されます。
換金（解約）時および償還時における所得税および地方税は、譲渡所得として換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%課税されます。
なお、法人の場合は上記とは異なります。

NISA、iDeCo での取扱い

NISA（成長投資枠）	NISA（つみたて投資枠）	iDeCo
×	×	×

※ 詳細は契約締結前交付書面【交付目論見書】の「手続･手数料等」に記載しています。

7 その他参考情報

販売会社（当社）が作成した「契約締結前交付書面」 **組成会社が作成した「目論見書」**	http://www2.tokaitokyo.co.jp/sub/pdf/mokuromisho/20210426-1.pdf

契約締結にあたっての注意事項等をまとめた「契約締結前交付書面」、金融商品の内容等を記した「目論見書」については、ご希望があれば、紙でお渡しします。

本重要情報シート（個別商品編）は、東海東京証券がお客さまに商品をご説明するために作成したものです。当社の業務委託先金融商品仲介業者等の勧誘の際に、商品についてご質問等がある場合は、当該金融商品仲介業者等の所属営業員へご確認ください。

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日 2024.01.26

グローバル・ディスラプター成長株ファンド（資産成長型）

追加型投信／内外／株式

資産 成長型

本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。
ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、下記の委託会社のホームページで閲覧またはダウンロードすることができます。また、本書には約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に添付されています。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社［ファンドの運用の指図を行います］

ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号　関東財務局長（金商）第369号

受託会社［ファンドの財産の保管および管理を行います］

三菱UFJ信託銀行株式会社

お問合せ　ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター　0120-762-506

9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）

ホームページ　https://www.nam.co.jp/

◉委託会社の情報 （2023年10月末現在）

委託会社名	ニッセイアセットマネジメント株式会社	資　本　金	100億円
設立年月日	1995年4月4日	運用する投資信託財産の合計純資産総額	9兆2,457億円

◉商品分類等

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型	内外	株式	その他資産（投資信託証券（株式（一般）））	年1回	グローバル（日本含む）	ファンド・オブ・ファンズ	なし

・属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、為替変動リスクに対する対円でのヘッジの有無を記載しております。

商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会ホームページ https://www.toushin.or.jp/にてご確認いただけます。

- 本書により行う「グローバル・ディスラプター成長株ファンド（資産成長型）」の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年1月25日に関東財務局長に提出しており、2024年1月26日にその届出の効力が生じております。
- ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更に際しては、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- 基準価額（便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます）については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊（ファンド掲載名:ディスラ成長）および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認いただけます。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、投資者のご請求により販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

1.ファンドの目的・特色

ファンドの目的

投資対象とする外国投資信託証券を通じ、日本を含む世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行います。

ファンドの特色

1 日本を含む世界の株式のなかから、既存の市場を破壊しうる革新的な技術・ビジネスモデルを有し、株価上昇が期待できる成長企業の株式に厳選して投資します。

- 実質的な組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジ※を行いません。
  ※為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。
- 中長期的にMSCIワールド・グロース・インデックス(配当込み、円ベース)を上回る投資成果を獲得することをめざします。
- 当ファンドは、「GAMディスラプティブ・グロース・ケイマン・ファンド」および「ニッセイマネーマーケットマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ※方式で運用を行います。株式の実質的な運用は、GAMインターナショナル・マネジメント・リミテッドが行います。
  ※ファンド・オブ・ファンズとは、投資対象を投資信託証券とするファンドです。
- 「GAMディスラプティブ・グロース・ケイマン・ファンド」の組入比率は、原則として高位を保ちます。
- 株式市場が大幅に下落する可能性が高いと判断する場合には、「GAMディスラプティブ・グロース・ケイマン・ファンド」内で株式の組入比率を引き下げることがあります。

GAMインターナショナル・マネジメント・リミテッドについて

GAMインターナショナル・マネジメント・リミテッド(所在地:ロンドン)は、専門的なアクティブ運用に強みを有するGAMグループの資産運用会社の1つです。1983年に設立されたGAMグループは、スイスを本拠に世界14ヵ国に拠点を構える資産運用グループで、2023年9月末現在の運用資産総額は約649億スイスフラン(約10.6兆円、1スイスフラン=163.12円で円換算)です。

○ 2023年10月末現在でニッセイアセットマネジメント株式会社が知り得る情報をもとに作成しています。

ファンドの仕組み

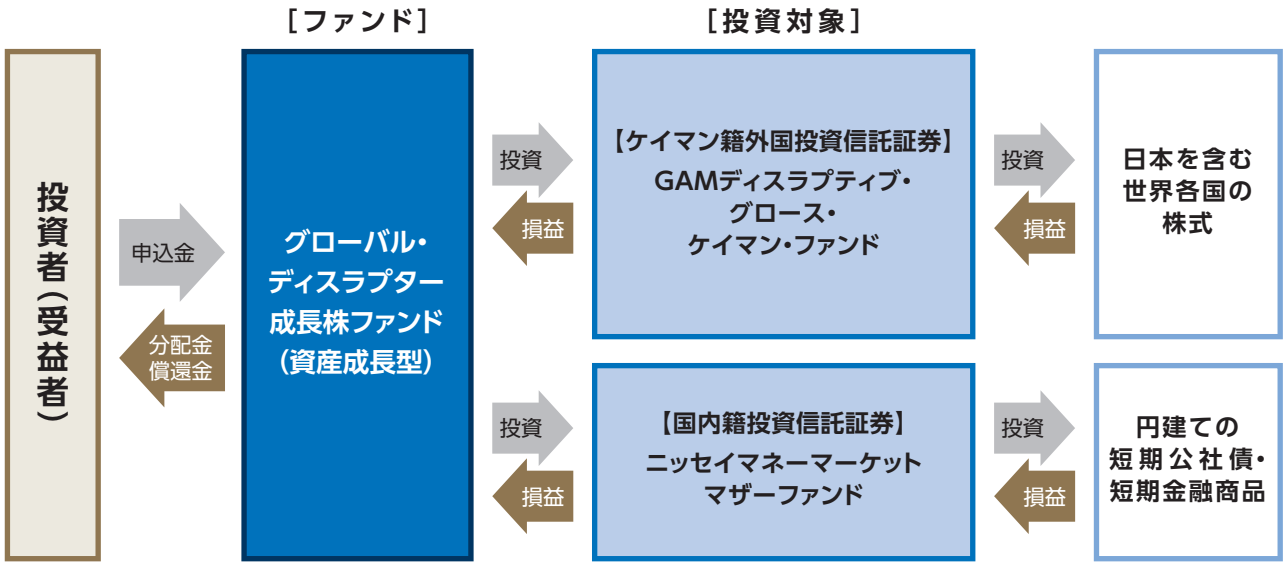

株式運用プロセスのイメージ

投資テーマの特定
・投資対象は日本を含む世界各国の株式(DR(預託証券)を含む)
・厳格で多様なリサーチと深い知見を駆使して、既存の市場を破壊しうる革新的な技術・ビジネスモデルを発掘

企業分析
・業界リサーチ、企業訪問、ファンダメンタルズ分析等を組み合わせた企業分析
・ESG(環境・社会・ガバナンス)についての評価

ポートフォリオ構築
・複数の投資テーマのバランスをとったポートフォリオを組成
・個別銘柄のアップサイド・ポテンシャルとダウンサイド・リスクを見極め、ポジションを決定

リスク管理
・厳格なポートフォリオ・ガイドライン
・独立した組織による日次でのモニタリング

・上記運用プロセスは、今後変更となる場合があります。

2 年1回決算を行います。信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

●毎年4月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。

! 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

●MSCIワールド・グロース・インデックス(配当込み、円ベース)について

MSCIワールド・グロース・インデックス(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

◉投資対象とする投資信託証券の概要

以下のそれぞれの投資信託証券を「指定投資信託証券」ということがあります。

GAMディスラプティブ・グロース・ケイマン・ファンド※

※以下「外国投資信託証券」ということがあります。

形態	ケイマン籍 外国投資信託(円建て)／オープン・エンド型
投資目的	日本を含む世界各国の株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることをめざします。
運用方針	●革新的なテクノロジーによって事業を展開する世界の様々な企業の株式を中心に分散投資を行います。 ●ベンチマークはMSCIワールド・グロース・インデックス(配当込み、円ベース)とします。
主な投資制限	●有価証券(現物)の空売りは行いません。 ●同一銘柄の株式への投資割合は、純資産総額の10%以下とします。 ●同一企業の発行済み株式数の半数を超える株式への投資は行いません。 ●流動性の低い資産への投資は行いません。 ●原則として残存借入総額は、純資産総額の10%を超えないものとします。
運用報酬	以下の報酬が当該外国投資信託証券から支払われます。 **<基本報酬>** 純資産総額に対し、年率0.715%程度 なお、年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。 **<成功報酬>** 基本報酬に加え、運用実績が良好であった場合には、成功報酬がかかります。成功報酬がかかる条件は、次の①②をいずれも満たした場合となります。 ①外国投資信託証券の前回決算日以降の収益率がベンチーマーク(MSCIワールド・グロース・インデックス(配当込み、円ベース))の収益率を上回る。 ②外国投資信託証券の純資産価格(支払い済みの分配金累計額を含む)がハイ・ウォーター・マーク※を上回る。 ※ハイ・ウォーター・マークとは、過去の各決算日における純資産価格のなかでの最高値を指します(成功報酬控除後、支払い済みの分配金累計額を含む)。なお、同最高値が当初発行価格を上回っていない場合は、当初発行価格をハイ・ウォーター・マークとします。 上記条件を満たした場合、①②のそれぞれで算出した超過収益額のうち小さい方に10%をかけた額を成功報酬とします。 運用実績が条件を満たしているか否かは日々判定され、その結果は純資産価格に日々反映されます。なお、計算期間における最終的な成功報酬は決算日に確定します。
その他の費用	信託財産に関する租税／組入有価証券の売買委託手数料／信託事務の処理に要する費用／信託財産の監査費用／法律関係の費用／外貨建資産の保管費用／借入金の利息　等 なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
決算日	12月31日
運用会社	GAMインターナショナル・マネジメント・リミテッド
管理事務代行会社	ステート・ストリート・ケイマン・トラスト・カンパニー
保管会社	ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー

ニッセイマネーマーケットマザーファンド

投資対象	円建ての短期公社債および短期金融商品を主要投資対象とします。
運用方針	円建ての短期公社債および短期金融商品に投資し、安定した収益と流動性の確保をめざします。
主な投資制限	●株式への投資は転換社債の転換等による取得に限るものとし、その投資割合は純資産総額の10%以下とします。 ●外貨建資産への投資は行いません。
信託報酬	ありません。
その他の費用	組入有価証券の売買委託手数料／信託事務の諸費用　等 なお、これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
決算日	原則として、4・10月の各15日
委託会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

◉主な投資制限

投資信託証券	投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への直接投資は行いません。
デリバティブ	デリバティブの直接利用は行いません。
株式	株式への直接投資は行いません。

! 上記は、当ファンド(グローバル・ディスラプター成長株ファンド(資産成長型))における投資制限です。当ファンドは、投資対象とする指定投資信託証券を通じ、実質的に国内外の株式への投資等を行います。

◉収益分配方針

●分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます)等の全額とします。
●分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。
・信託財産の十分な成長に資することに配慮し、分配を抑制する方針です。

! 将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

2.投資リスク

基準価額の変動要因

- ファンド(指定投資信託証券を含みます)は、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。
- **ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**

◉主な変動要因

株式投資リスク	株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化(倒産に至る場合も含む)等により、価格が下落することがあります。
為替変動リスク	原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。
カントリーリスク	外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。特に、新興国の経済状況は先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があり、ファンドの資産価値が大きく減少したり、運用方針にそった運用が困難になる可能性があります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

•基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

○株式市場が大幅に下落する可能性が高いと判断する場合には、主要投資対象とする外国投資信託証券において株式の組入比率を引き下げることがあります。このため、市場が予期しない値動きをした場合等には、この運用が効果的に機能しない可能性があり、その際には基準価額の下落リスクを軽減できないこと、あるいは株式市場の上昇に追随できないこと等があります。

○ストックコネクト※を通じた取引に関しては、以下の事項にご留意ください。

ファンドは中国A株への投資に際し、ストックコネクト（上海・香港相互株式取引制度および深セン・香港相互株式取引制度）を通じて行う場合があります。ストックコネクトを通じた投資は、取引や決済に関する特有の制限等で意図した取引等ができない場合、取引等に特有の費用が課される場合、ストックコネクトにおける取引停止や中国本土市場と香港市場の休業日の違いにより、中国本土市場の急変あるいは株価の大幅な変動時に対応できない場合等には、ファンドの資産価値が減少する要因となることがあります。また、ストックコネクトでは、投資者が不利益を被る大きな制度変更が行われる可能性があります。

※ストックコネクトとは、ファンドを含む外国の投資家が、上海証券取引所および深セン証券取引所の中国A株を香港の証券会社を通じて売買することができる制度です。なお、中国A株とは、主な投資家として中国居住者を想定しているものですが、一定の条件のもとでファンドを含む外国の投資家にも投資が認められています。

○ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。

○分配金に関しては、以下の事項にご留意ください。

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

・受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

○委託会社は2023年3月末現在、ファンドの投資対象であるニッセイマネーマーケットマザーファンドを他のファンドを通じて実質的に7.1％保有しています。当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

○ファンドは、多量の換金の申込みが発生し換金代金を短期間で手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等には、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引ができないリスク、取引量が限定されるリスク等が顕在します。これらにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金の申込みの受付けを中止する、また既に受付けた換金の申込みの受付けを取消しする可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性などがあります。

○ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

リスクの管理体制

運用リスク管理担当部門が運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、および投資制限等遵守状況・売買執行状況の事後チェックを行います。運用リスク管理担当部門は、そのモニタリング結果を運用担当部門に連絡するとともに社内で定期的に開催される会議で報告します。運用担当部門はその連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行う等の投資リスクを適正に管理する体制をとっています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。そして取締役会等においては、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢などを監督しています。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

①ファンドの年間騰落率および税引前分配金再投資基準価額の推移

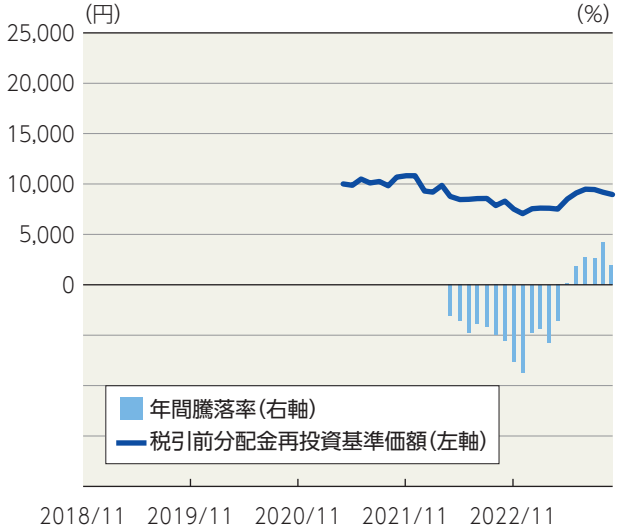

②ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

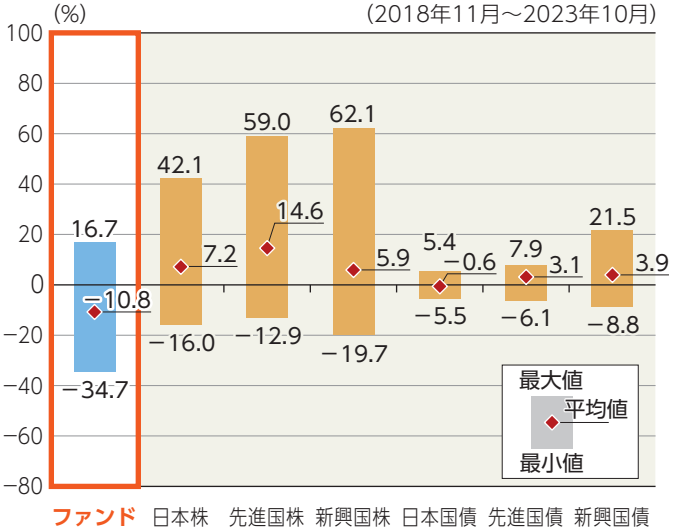

グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、実在するデータのみの記載となっています。したがって、グラフ②においては、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なりますのでご留意ください。

・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間におけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>
日 本 株 ・・・ TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
先進国株 ・・・ MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
新興国株 ・・・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
日本国債 ・・・ NOMURA-BPI 国債
先進国債 ・・・ FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
新興国債 ・・・ JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)
・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

! 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

・TOPIX(東証株価指数)の指数値および同指数にかかる標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
・NOMURA-BPI 国債とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、その知的財産は同社に帰属します。なお、同社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

3.運用実績

2023年10月末現在

●基準価額・純資産の推移

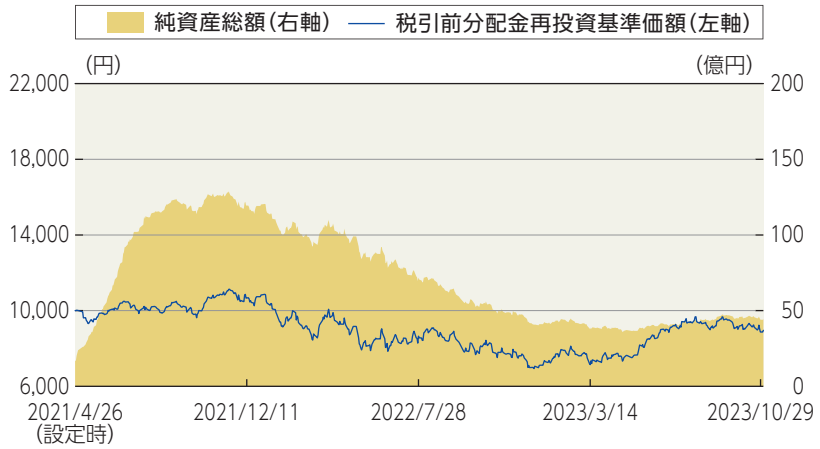

基準価額	8,956円
純資産総額	44億円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2022年 4 月	0円
2023年 4 月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

・基準価額は実質的な運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

●年間収益率の推移

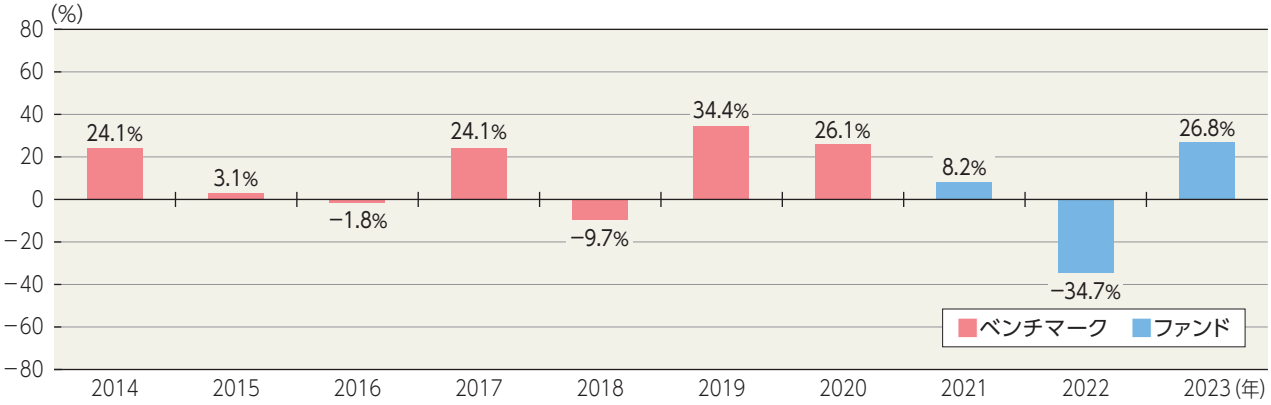

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
・2021年はファンド設定時から年末まで、2023年は年始から上記作成基準日までの収益率です。
・2020年以前はベンチマークの収益率です。ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

●組入比率

GAMディスラプティブ・グロース・ケイマン・ファンド	98.7%
ニッセイマネーマーケットマザーファンド	0.0%
短期金融資産等	1.3%

・比率は対純資産総額比です。

! ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

◉投資対象ファンドにおける主要な資産の状況

GAMディスラプティブ・グロース・ケイマン・ファンド

「3.運用実績」における上記ファンドに関する記載は、同ファンドの運用会社であるGAMインターナショナル・マネジメント・リミテッドの資料（現地月末営業日基準）に基づきニッセイアセットマネジメントが作成しています。

業種別比率

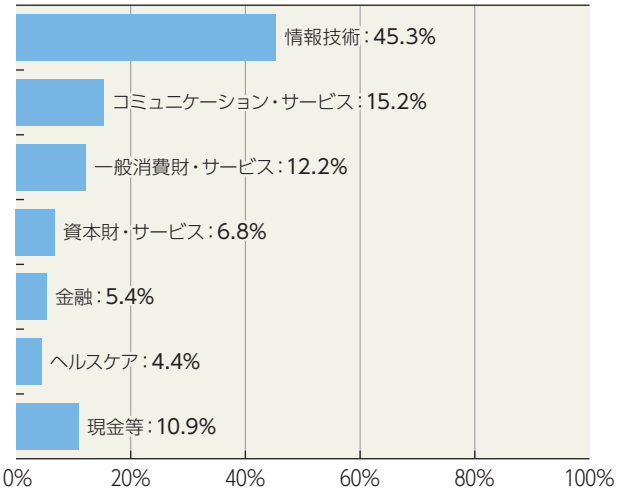

・比率は対純資産総額比です。
・業種はGICS分類（セクター）によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

国・地域別比率

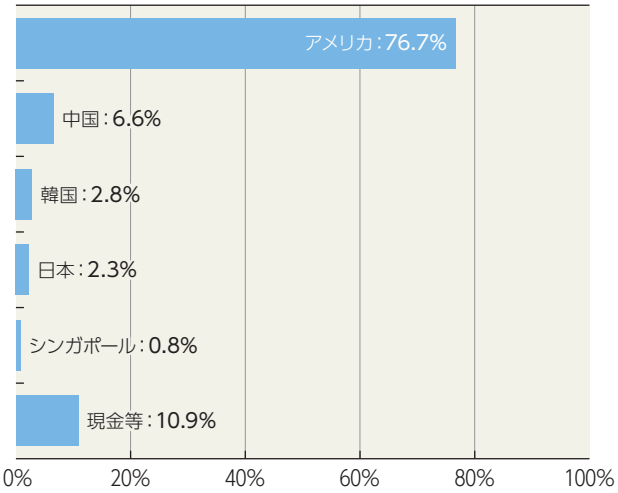

・比率は対純資産総額比です。
・国・地域は、GAMインターナショナル・マネジメント・リミテッドの分類によるものです。

◉投資対象ファンドにおける組入上位銘柄

GAMディスラプティブ・グロース・ケイマン・ファンド

	銘 柄	国・地域	業 種	比 率
1	マイクロソフト	アメリカ	情報技術	8.4%
2	アルファベット（A）	アメリカ	コミュニケーション・サービス	6.4%
3	デル・テクノロジーズ	アメリカ	情報技術	5.5%
4	マイクロストラテジー	アメリカ	情報技術	4.5%
5	コインベース・グローバル	アメリカ	金融	4.5%
6	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費財・サービス	4.4%
7	ネットフリックス	アメリカ	コミュニケーション・サービス	4.0%
8	PTC	アメリカ	情報技術	3.7%
9	シーゲイト・テクノロジー	アメリカ	情報技術	3.1%
10	メタ・プラットフォームズ	アメリカ	コミュニケーション・サービス	3.0%

・国・地域は、GAMインターナショナル・マネジメント・リミテッドの分類によるものです。
・業種はGICS分類（セクター）によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。
・比率は対純資産総額比です。

ニッセイマネーマーケットマザーファンド

	銘 柄	種 別	比 率
1	第132回　共同発行市場公募地方債	地方債	21.6%
2	平成26年度第4回　京都府公募公債	地方債	13.9%
3	平成25年度第11回　埼玉県公募公債	地方債	12.0%
4	第727回　東京都公募公債	地方債	11.0%
5	令和元年度第1回　長崎県公募公債	地方債	7.8%
6	第1121回　国庫短期証券	国債	1.9%

・比率は対純資産総額比です。

❗ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

4.手続・手数料等

お申込みメモ

購入時	購入単位	販売会社が定める単位とします。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 ●収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。
	購入代金	販売会社が定める日までに、販売会社にお支払いください。
換金時	換金単位	販売会社が定める単位とします。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
	換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
申込について	申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
	申込不可日	次のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受付けを行いません。 ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドン証券取引所、ロンドンの銀行、ケイマンの銀行
	購入の申込期間	2024年1月26日から2024年7月25日まで ●期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
	換金制限	ありません。
	購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所の取引の停止（個別銘柄の売買停止等を含みます）、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情（投資対象国・地域における非常事態の発生による市場の閉鎖、流動性の著しい低下あるいは資金の受渡しに関する障害等）があるときには、購入・換金の申込みの受付けを中止すること、および既に受付けた購入・換金の申込みの受付けを取消すことがあります。
決算・分配	決算日	4月25日（該当日が休業日の場合は翌営業日）
	収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金受取コース：税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。 分配金再投資コース：税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。 ●販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

お申込みメモ

その他	信託期間	2031年4月25日まで（設定日:2021年4月26日）
	繰上償還	・投資対象とする「GAMディスラプティブ・グロース・ケイマン・ファンド」が存続しないこととなる場合には、ファンドを繰上償還します。 ・受益権の口数が30億口または純資産総額が30億円を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。
	信託金の限度額	3,000億円とします。
	公告	電子公告により行い、委託会社のホームページ（https://www.nam.co.jp/）に掲載します。
	運用報告書	委託会社は決算後および償還後に交付運用報告書を作成し、販売会社から受益者へお届けします。
	課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の対象となりますが、当ファンドは、NISAの対象ではありません。

ファンドの費用・税金

◉ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用			
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3%(税抜3.0%)を上限**として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ●料率は変更となる場合があります。 詳しくは販売会社にお問合せください。	▶**購入時手数料**:購入時の商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに購入にかかる事務手続き等の対価として、販売会社にお支払いいただく手数料
換金時	信託財産留保額	ありません。	

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日 — 運用管理費用(信託報酬)

ファンドの純資産総額に年率1.1825%(税抜1.075%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。

▶**運用管理費用(信託報酬)**
=保有期間中の日々の純資産総額×信託報酬率(年率)

信託報酬率(年率・税抜)の配分	支払先	年率	役務の内容
	委託会社	0.350%	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価
	販売会社	0.700%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
	受託会社	0.025%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価

・表に記載の料率には、別途消費税がかかります。

投資対象とする外国投資信託証券

・基本報酬
→外国投資信託証券の純資産総額に年率0.715%程度をかけた額となります。
・成功報酬
→運用実績が良好であった場合にかかります。

▶投資対象とする外国投資信託証券の運用・管理等にかかる信託報酬

●年間最低基本報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の基本報酬の料率を上回ることがあります。成功報酬の詳細は、前記「投資対象とする投資信託証券の概要」をご参照ください。なお、これらの報酬は同証券からご負担いただきます。

実質的な負担

ファンドの純資産総額に**年率1.8975%(税込)程度**をかけた額に**成功報酬**を加えた額となります。

▶ファンドが投資対象とする指定投資信託証券を含め、投資者が実質的に負担する運用管理費用(信託報酬)

●上記料率は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。なお、上記の「ファンドの純資産総額」には、投資対象とする外国投資信託証券の成功報酬相当額は含まれません。また、同外国投資信託証券に年間最低基本報酬額等がかかる場合、その純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。
成功報酬は、ファンドが投資対象とする外国投資信託証券において、その運用実績が良好であった場合にかかる費用です。

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

◉ファンドの費用

投資者が信託財産で間接的に負担する費用			
毎　日	監　査　費　用	ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。	▶**監査費用**:公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
随　時	その他の費用・手　数　料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。	▶**売買委託手数料**:有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料 ▶**信託事務の諸費用**:信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用 ▶**借入金の利息**:受託会社等から一時的に資金を借入れた場合(立替金も含む)に発生する利息

! 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

◉税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時	
所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金(解約)時および償還時	
所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

・外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記の表における税金と異なる場合があります。
・法人の場合は上記とは異なります。
・上記は有価証券届出書の提出日現在の税法に基づくものであり、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
・税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ふくろう教授の投資信託説明書(交付目論見書)
かんたんガイド
https://www.nam.co.jp/news/ipdf/mokuromi_guide.pdf

UD FONT ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

目論見書補完書面（投資信託）

（この書面は、金融商品取引法第３７条の３の規定によりお渡しするものです。）

この書面及び目論見書の内容をよくお読みください。

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第３７条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第２８条第１項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- お取引にあたっては、保護預り口座、振替決済口座又は外国証券取引口座の開設が必要となります。
- お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部又は一部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- 前受金等を全額お預けいただいていない場合、当社との間で合意した日までに、ご注文に係る代金又は有価証券をお預けいただきます。
- ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます。）。

当ファンドの販売会社の概要

商号等	東海東京証券株式会社　金融商品取引業者　東海財務局長(金商)第 140 号
本店所在地	〒４５０－６２１２ 愛知県名古屋市中村区名駅四丁目７番１号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人日本 STO 協会
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター
資本金	６０億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	２００８年１０月８日
連絡先	お取引のある本支店等又は カスタマーサポートセンター（０１２０-７４６-１０４）にご連絡ください。

東海東京証券からのお知らせ

投資信託のご購入時にご負担いただく費用について

投資信託のご購入に際して、購入時手数料(販売手数料)をご負担いただく場合があります。

購入時手数料率(販売手数料率)は、同一の投資信託を購入する場合でも、購入する口数(金額)によって異なる場合があります。

＜購入時手数料(販売手数料)の例＞

（例１）　口数指定で購入する投資信託の場合

当社における購入時手数料は、約定金額(購入口数×約定日の基準価額)に、手数料率(3.30%(税抜 3.0%))を乗じて次のように計算します。

購入時手数料＝購入口数×基準価額×3.30%(税抜 3.0%)

例えば、基準価額 10,000 円の時に 100 口購入いただく場合(当初 1 口＝1 万円の場合)は、

購入時手数料＝100 口×10,000 円×3.30%＝33,000 円となり、合計 1,033,000 円お支払いいただくこととなります。

（例２）　金額指定で購入する投資信託の場合

当社における購入時手数料は、約定金額(購入口数×約定日の基準価額)に、次の手数料率を乗じた額とします。

購入時手数料率：3.30%(税抜 3.0%)

例えば、100 万円の金額指定で購入いただく場合、指定金額(お支払いいただく金額)の 100 万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100 万円全額が当該投資信託の購入金額となるものではありません。

（例３）　約定金額指定で購入する投資信託の場合

当社における購入時手数料は、約定金額(購入口数×約定日の基準価格)に、次の手数料を乗じた額をします。

購入時手数料率：3.30%(税抜 3.0%)

例えば、100 万円の約定金額指定で購入いただく場合、指定金額の 100 万円に加えて購入時手数料(税込)をいただきます。

購入時手数料＝1,000,000 円×3.30%＝33,000 円

となり、合計 1,033,000 円お支払いいただくこととなります。

※（例１)、(例２)、(例３)において記載している購入時手数料は、手数料計算の一例として記載しているものです。購入時手数料率は投資信託により異なります。また、同一の投資信託を購入する場合でも、購入する口数(金額)によって異なる場合があります。

※口数指定や金額指定による購入の可否は、投資信託の銘柄ごとに異なり、いずれか一方の取扱いができない場合があります。

2023.12

購入時手数料に関するご説明

■投資信託の購入時手数料（販売手数料）は購入時に負担いただくものですが、保有期間が長期に及ぶほど、1 年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

例えば、購入時手数料（販売手数料）が 3%（税抜）の場合

【保有期間】　　【1年あたりのご負担率（税抜）】

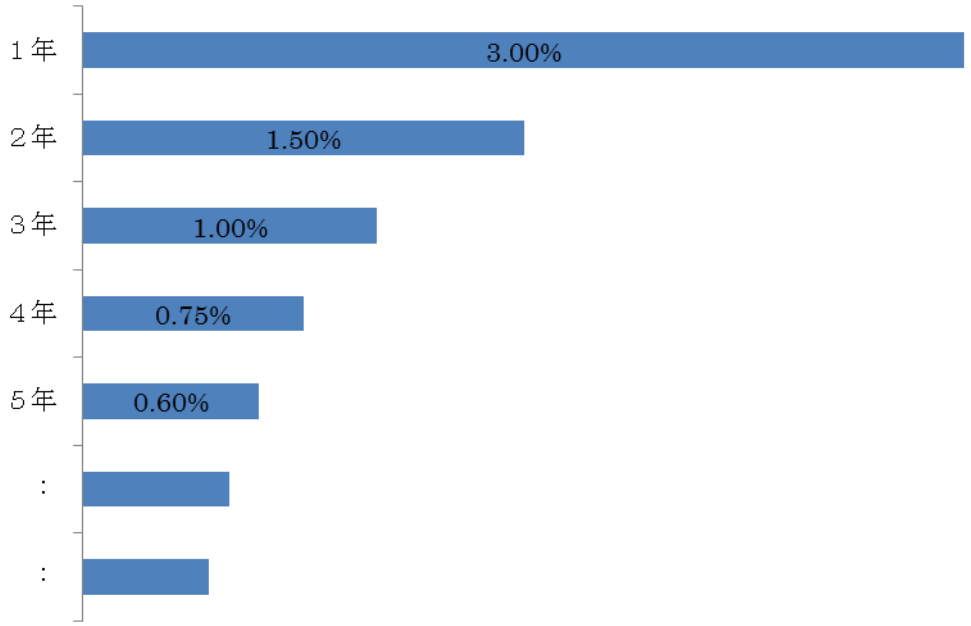

※投資信託によっては、購入時手数料（販売手数料）を頂戴せず、解約時に保有期間に応じた解約手数料をお支払いいただく場合があります。その場合も、保有期間が長期に及ぶほど、１年あたりの負担率はしだいに減っていきます。

※上記の図の手数料率や保有期間は例示です。

実際にお買付いただく投資信託の手数料率や残存期間については目論見書や補完書面でご確認ください。投資信託をご購入いただいた場合には、上記の、購入時手数料（販売手数料）のほか、信託報酬やその他費用等をご負担いただきます。

また、投資信託の種類に応じて、信託財産留保額等をご負担いただく場合があります。

実際の手数料率等の詳細は投資信託説明書（交付目論見書）又は目論見書補完書面でご確認ください。

＜リスクと諸費用等について＞

投資信託は、主に国内外の株式や債券等を投資対象としますので、組入株式の価格の下落や、発行会社の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資を行う場合は、為替の変動により損失を被ることがあります。投資信託をご購入の際には、銘柄ごとに設定された販売手数料、信託財産留保額及び信託報酬等の諸経費等をご負担いただきます。詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

当社の概要

商号等　東海東京証券株式会社　金融商品取引業者　東海財務局長（金商）第 140 号

加入協会　日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人日本 STO 協会

2023.12

グローバル・ディスラプター成長株ファンド（資産成長型）
購入時手数料について

①購入時手数料

購入時手数料（販売手数料）の額は購入金額に応じて、以下の手数料率を乗じて得た額とします。

購入金額＝お申込口数×基準価額＋購入時手数料（販売手数料）

購入金額	手数料率
5000万円未満	3.3000%（税抜3.000%）
5000万円以上2億円未満	2.2000%（税抜2.000%）
2億円以上3億円未満	1.1000%（税抜1.000%）
3億円以上5億円未満	0.5500%（税抜0.500%）
5億円以上	なし

スイッチング	手数料率
2億円未満	1.1000%（税抜1.000%）
2億円以上	なし

②購入単位

一般コース：1万円(口)以上1円(口)単位
自動けいぞく投資コース：1万円以上1円単位

③特記事項

※オンライントレード（インターネット取引）にてご注文いただいた場合は、上記の購入時手数料が20%割引となります。

※一般コースのみでスイッチングが可能です。

東海東京証券株式会社

（2022.1.26）2985

東海東京証券